

元警察官僚の弁護士が犯罪被害者の本を出版

2008.3.15 16:29

犯罪被害者を取り巻く司法制度の問題点を整理し、今後の課題を提言した「なぜ被害者より加害者を助けるのか」(産経新聞出版)が発売された。著者は元警察官僚の後藤啓二弁護士。「加害者に比べ、あまりにもほったらかしの被害者の現状を知ってほしい」と話している。

後藤弁護士は昭和57年に警察庁入庁。警察庁企画官や愛知県警務部長、内閣官房副長官補付参事官などを歴任したが、「民間の立場で、官僚ではできないことをやりたい」と平成17年5月に退職。弁護士に転身し、犯罪被害者支援や児童買春・児童ポルノ問題などに取り組んでいる。

著書では、具体的な事件を例に挙げて、加害者に比べて被害者が司法手続きや金銭などさまざまな面で恵まれていない状況を説明。近年、犯罪被害者にスポットライトが当たり、犯罪被害者等給付金支給法、犯罪被害者等基本法など法整備が進んできたことを紹介している。

年内には、犯罪被害者や遺族が刑事裁判の法廷で、加害者(被告)に対して直接質問などができる被害者参加制度が始まるなど、犯罪被害者を取り巻く状況は少しずつ好転しているが、後藤弁護士は「不十分」と指摘。著書では経済的支援の拡充や再被害防止対策などを課題に挙げ、「加害者より被害者を守る国としなければならない」と被害者支援の充実を訴えている。



犯罪被害者の現状を紹介する著書を出した後藤啓二弁護士＝平成20年3月12日、東京・麹町の弁護士会館(撮影・森本昌彦)

このニュースの写真



MSNニュース